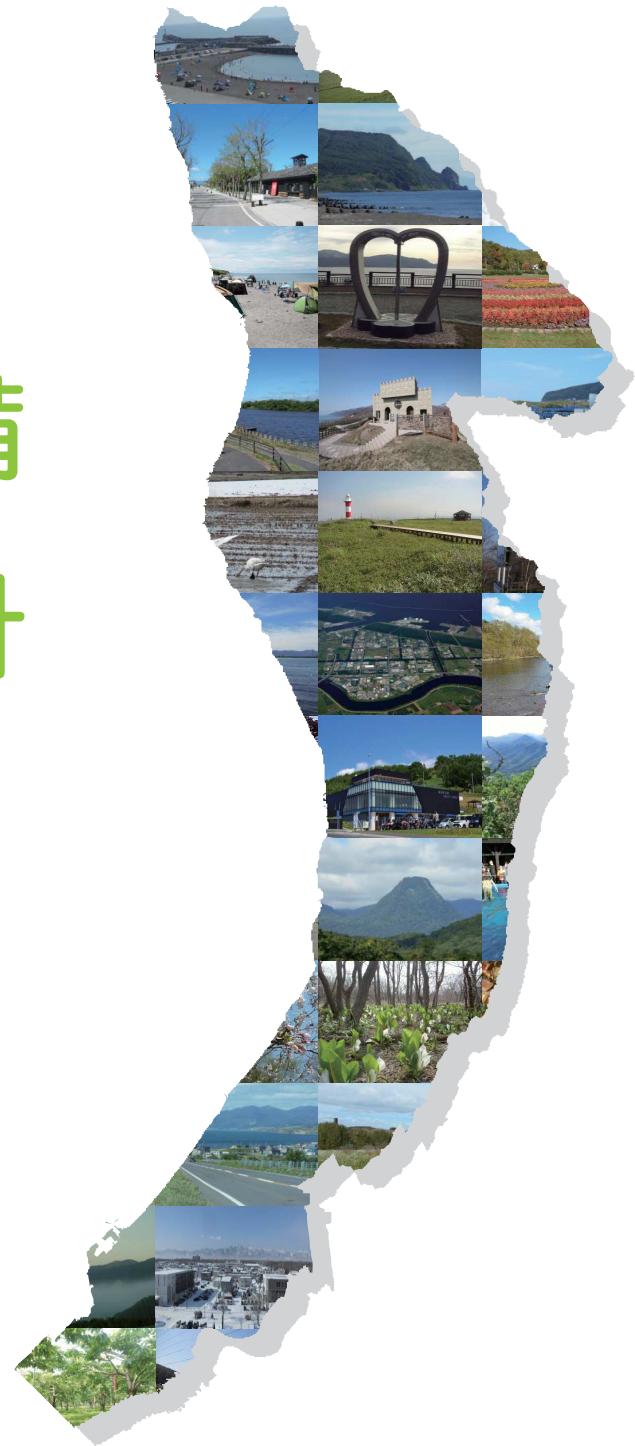


# 石狩市 都市整備 骨格方針

都市計画マスターplan  
立地適正化計画  
緑の基本計画  
住生活基本計画



令和2年3月  
石狩市



# 取組方針

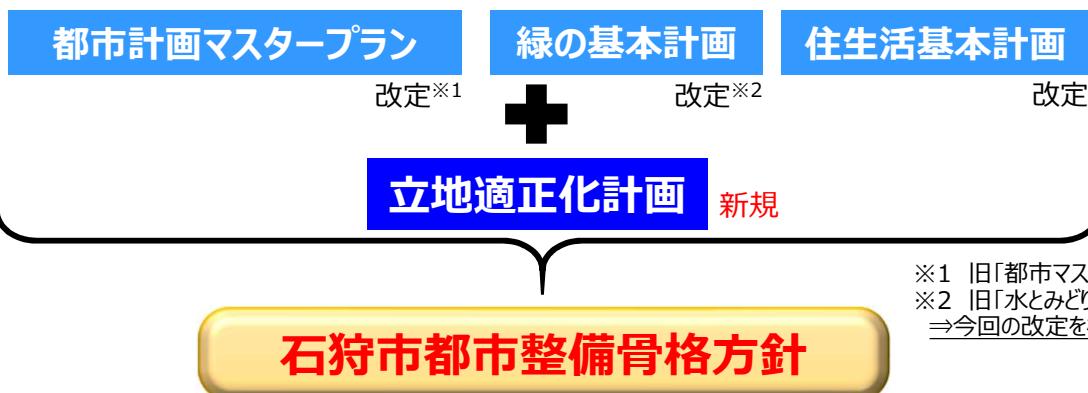
---



# 石狩市都市整備骨格方針について

「都市マスター・プラン」をはじめとした、都市・緑・住宅整備に関する長期3計画の全面改定の機会を捉え、新たに、従来の土地利用に係る計画とは異なり、コンパクトな都市構造への転換を視野に入れた「立地適正化計画」を加えた4計画を同時策定することにより、統一性・整合性の図られた1本の計画と見立て、都市整備の方針となるシンプルで分かりやすい計画を目指します。

本市では、本計画を「石狩市都市整備骨格方針」と称します。



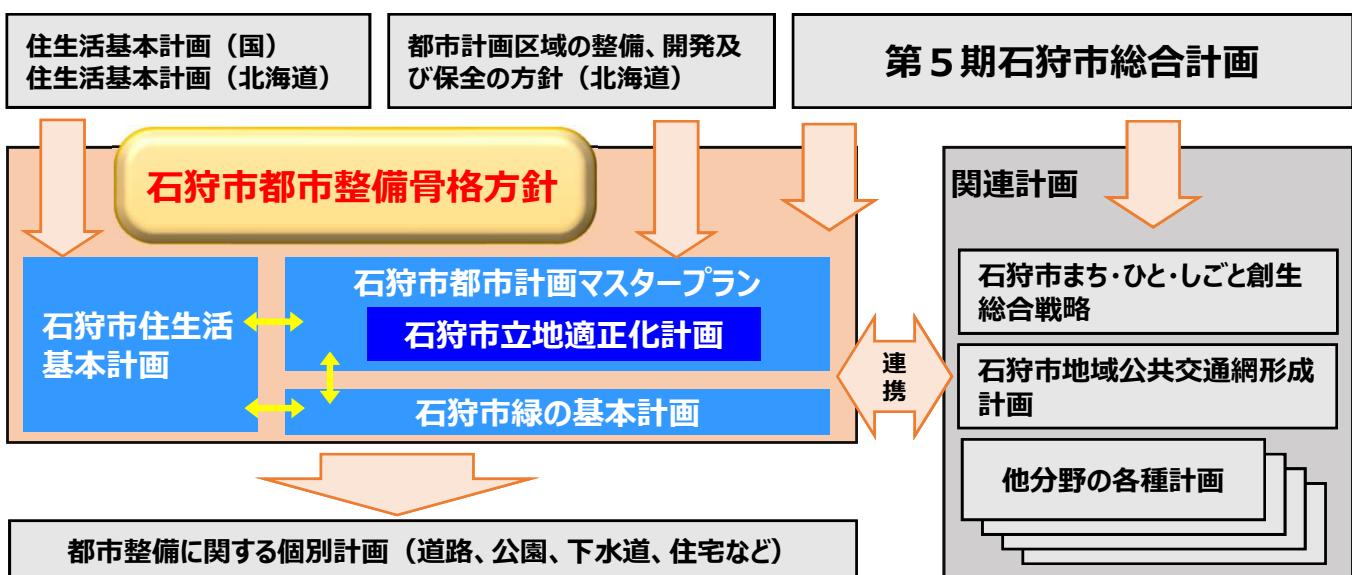
## <策定の背景・目的>

本市は、昭和40年代の宅地分譲開始以降、人口が右肩上がりに増加するとともに、平成17年には厚田村・浜益村との合併により、行政区域が旧市域の約6倍になるなど、これまでにも増して豊富な地域資源と可能性を有する都市へと発展してきました。

しかしながら、合併時をピークに人口が減少に転じ、今後もその傾向が進むものと予測されておりますが、このような社会情勢の中であっても、本市の歴史・文化や自然環境をはじめとした様々な魅力を活力に持続可能なまちづくりを推進していくため、今後の都市整備の指針となる本方針を策定することいたしました。

なお、本方針の計画期間は、令和2年から令和22年までの概ね20年間（住生活基本計画は令和11年までの10年間）としますが、社会情勢の変化等にも適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 石狩市都市整備骨格方針の位置付け



# 石狩市都市整備骨格方針の構成

第1章 共通編 .....	4
└ 第1節 全体構想	
└ 第2節 地域別構想	
第2章 都市計画マスターplan .....	8
└ 第1節 土地利用の方針【全体図】	
└ 農業生産ゾーンの方針	
└ 海浜植物ゾーンの方針	
└ 森林環境ゾーンの方針	
└ 都市機能ゾーンの方針	
└　└ 情報推進・生産物流検討地区	
└　└ 都市居住検討地区	
└ 第2節 総合交通体系の方針	
└ 第3節 都市防災の方針	
└ 第4節 景観形成の方針	
└ 第5節 その他の都市施設の方針	
第3章 立地適正化計画 .....	18
└ 立地適正化計画とは	
└ まちづくりの方針について ほか	
└ 立地適正化計画の区域の設定 ほか	
第4章 緑の基本計画 .....	28
└ 水と緑の現状と今後の目標	
└ 水と緑の方針	
第5章 住生活基本計画 .....	32
└ 住宅施策の方針	
●資料 .....	40
└ 解説編	
└ 分析データ編	

